

横瀬川ダム建設工事による環境への影響を審議します

～『平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会』の開催について～

中筋川総合開発工事事務所では、高知県宿毛市で横瀬川ダム建設を行っておりますが、並行してダム建設工事が環境に与える影響を把握するためのモニタリングを行っています。

今年度のモニタリング結果に関して、専門家から指導・助言を頂き、ダム建設工事が環境に与える影響を判断するため、以下のとおり「平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会」を開催いたしますのでお知らせします。

日 時：平成31年 2月27日（水）13：15～16：30

場 所：四万十市社会福祉センター 大会議室

〒787-0012 四万十市右山五月町8-3

詳細につきましては、別添資料のとおりです。

本事業は、四国圏広域地方計画広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

平成31年 2月20日

四 国 地 方 整 備 局

中筋川総合開発工事事務所

問 い 合 わ せ 先

国土交通省四国地方整備局 中筋川総合開発工事事務所

TEL (0880) 66-0142 (代表)

副 所 長 もりもと しゅうぞう 森本 修三 (内線204)

◎調査設計課長 わたなべ ゆうじ 渡辺 雄二 (内線351)

◎主な問い合わせ先

『平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会』の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時：平成31年 2月27日（水）13：15～16：30

場 所：四万十市社会福祉センター 大会議室

〒787-0012 四万十市右山五月町8-3

会場案内図 別紙1 のとおり

2. 概 要

横瀬川ダム建設事業による環境への影響を把握するモニタリング、予測された影響に対する環境保全措置の実施等に関して、専門家から指導・助言を頂くために、「横瀬川ダムモニタリング委員会」を開催します。

3. 議事次第 別紙2 のとおり

4. 委員名簿 別紙3 のとおり

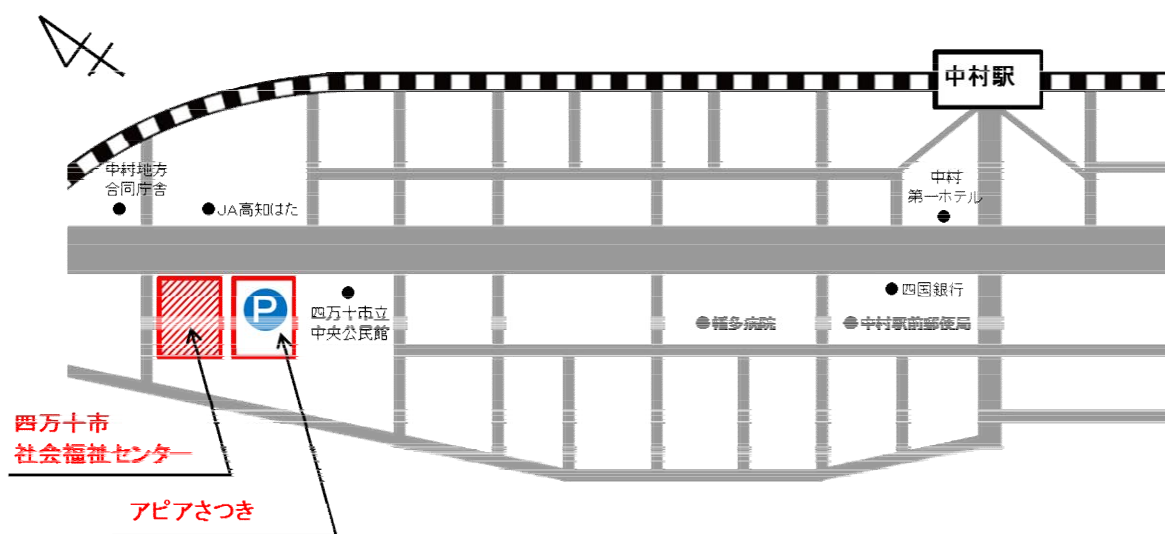
5. 委員会の一般傍聴

傍聴を希望される方は、受付に設置の「一般傍聴者受付簿」に、必要事項（住所・氏名）をご記入下さい。なお、一般傍聴席の受付は13：00開始とします。お席については一定数を確保しておりますが、満席になり次第受付を終了させていただきますので、その際はご了承ください。（記者席は別途確保しています。）なお、希少動植物の保護の観点から、資料の一部を非公開とさせていただきます。

※傍聴される方へのお願いについて、報道関係者の方は別紙4、一般の方は別紙5 をご参照ください。

平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会の会場について

四万十市社会福祉センター 〒787-0012 四万十市右山五月町8-3
TEL: 0880-35-3011



会場案内図

※アピアさつき内の駐車スペースは、関係者のみとなります。お越しの際は、別途、駐車場の手配をお願いします。

平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会

日 時：平成31年2月27日（水）13：15～16：30

場 所：四万十市社会福祉センター

〒787-0012 四万十市右山五月町8-3 TEL:0880-35-3011

【 議事次第 】

1. 開 会
2. 国土交通省中筋川総合開発工事事務所長 挨拶
3. 議 事
 - (1) 事業の実施状況及び今後の工程
 - (2) モニタリング調査結果及び今後の調査計画
 - (3) モニタリング調査結果の評価と対策
4. 閉 会

※ 希少動植物の保護の観点から、一部非公開とさせていただきます。

横瀬川ダムモニタリング委員会 委員名簿

委員氏名	現 職
いしかわ かずお 石川 和男	学校法人松山東雲学園 松山東雲女子大学 名誉教授
いしかわ しんご 石川 慎吾	高知大学 教育研究部 自然科学系 理学部門 教授
きのした いずみ 木下 泉	高知大学 教育研究部 総合科学系 黒潮圏総合科学部門（総合研究センター） 教授
すぎむら みつとし 杉村 光俊	（公社）トンボと自然を考える会 常務理事
ふじわら たく 藤原 拓	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授
よしとみ ひるゆき 吉富 博之	愛媛大学 農学部 環境昆虫学研究室 准教授

(五十音順、敬称略)

「平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会」 取材についてのお願い

(取 材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。
 - ③ 携帯電話は電源を切るかマナーモードにして使用しないでください。
 - ④ 報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下のとおりお願いします。
 - ① 本委員会では、希少動植物の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ② 本委員会の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
 - ③ 希少動植物の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
 - ④ 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

「平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会」 傍聴される方へのお願い

(趣 旨)

この要領は、「平成30年度 横瀬川ダムモニタリング委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①発言、私語、談論などしないこと
 - ②希少動植物の生息場所等が特定できるような事項について、許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えること。
- 3) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 4) 本委員会の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 5) 希少動植物の保護の観点から委員と傍聴者の資料は異なるものを配布する場合があります。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。